

さらに利用しやすい制度へ！海外販路開拓助成金の募集開始！！

～様々なマーケティング手法に対応できるように、制度を大胆に見直しました～

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、県産品の輸出拡大に取り組む中小企業が行う海外展開を支援する事業の募集を開始しました。今年度は制度の見直しを行い、今まで以上に利用しやすい助成金となっています。つきましては、ぜひ報道等でお取り上げくださるようお願い申し上げます。

1 制度概要

※変更箇所は赤字のとおり

事業名	内容	対象者	対象経費	助成率	助成上限額
海外商流構築支援事業	<ul style="list-style-type: none">・新市場開拓に向けた調査活動・海外見本市等への出展・輸出用商品の開発、改良・輸出向け認証取得・越境 EC サイト構築、出展モデル出店・現地売上拡大、定着に向けた販促活動	(1) 地域中核企業 (2) 中小企業者 ※海外拠点を有しない企業が対象	出展料 旅費 通訳費 等	1/2 以内	(1) 300万円 (2) 150万円
海外展開 トライアルサポート事業	<ul style="list-style-type: none">・海外市場の調査・海外見本市等への出展	海外展開に初めて取り組む、または海外展開経験が少ない中小企業	同上		50万円

※旅費（海外渡航費）と会場借上費は届出により、交付決定前の事前着手が可能。

2 助成事業の実施期間

交付決定日から令和7年2月14日まで（海外商流構築支援事業は、最長で令和8年2月13日まで）

3 募集期間

令和6年4月19日（金）から5月20日（月）まで

4 その他

- ・各助成金の詳細についてはNICOホームページ（<https://www.nico.or.jp/>）をご確認ください。
- ・4月26日（金）に「NICO 海外助成金相談会」を実施します（参加者募集中）。

＜この件に関する問い合わせ先＞

（公財）にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム 担当：宮川・柳沼
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL：025-246-0063（直通） FAX：025-246-0030 E-mail：kaigai@nico.or.jp

～市場調査から展示会出展、現地販促活動まで一貫したサポートを実現～

令和6年度 海外商流構築支援事業費助成金

【募集期間】 令和6年4月19日（金）～ 令和6年5月20日（月）

◆本助成金は、令和5年度まで実施していた「海外展開加速化支援事業費助成金」の助成対象事業を拡充し、事業名称を変更して実施するものです。

事業概要（下線は令和6年度拡充部分）

- ・ 3種類の事業があり、各事業は併用可能です。
- ・ 最大2か年計画の申請を行うことができます。

▼募集案内はこちら▼



事業名	商流	概要
1. 海外市場 調査事業	なし	新市場開拓に向けた調査活動（現地渡航・ <u>オンライン※1</u> ）
2. 海外販路 開拓事業	どちらでも可	①海外見本市等（オンライン見本市含む）への出展 <u>②輸出用商品の開発ならびに改良（※2）</u> <u>③輸出向け認証取得（※2）</u> ④越境ECサイト構築 または 出展モール出店
3. <u>海外展開 加速化事業</u>	あり	<u>現地売上拡大、定着に向けた販促活動</u>



※1 専門家を活用した現地指向調査等や海外クラウドファンディング（諸条件あり）を指します

※2 具体的な商流相手（見込先）があり、開発・改良または認証取得後に商談等を行う必要があります。

助成率ならびに助成限度額

助 成 率：助成対象経費の1/2以内

助成限度額：150万円（地域中核企業300万円）

補助対象経費

補助対象経費は以下のとおりです。詳細は募集案内をご確認ください。

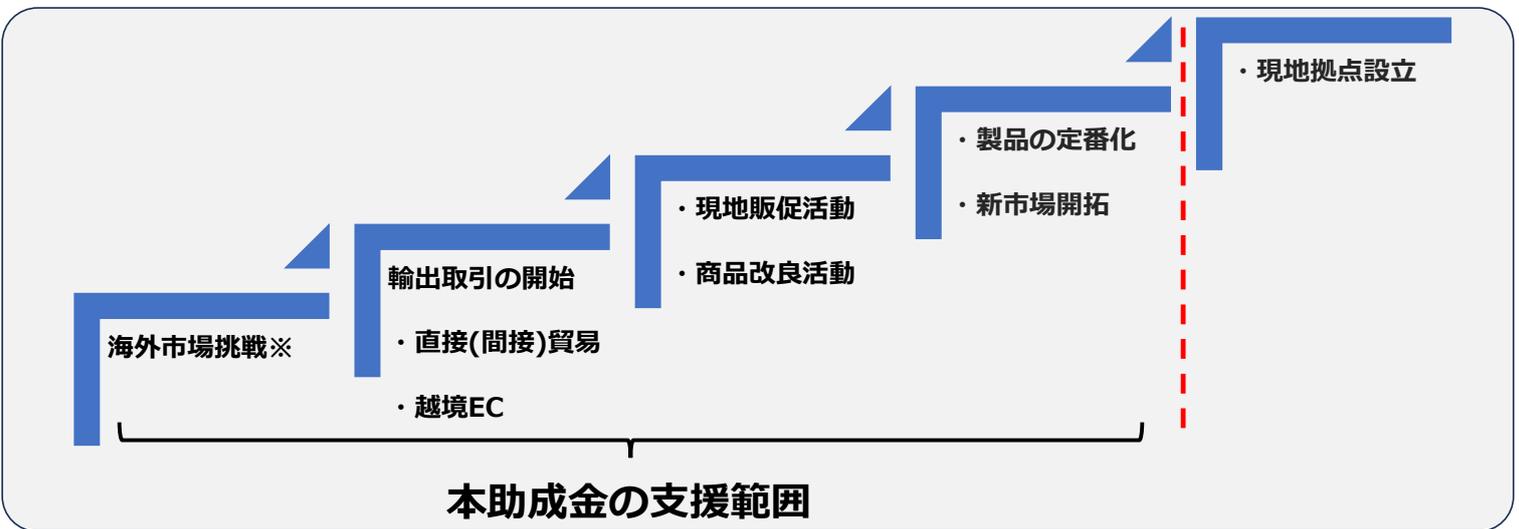
- ①謝金（専門家等）、②旅費（海外渡航費・海外宿泊費）、③通訳・翻訳費、④通信運搬費、⑤会場借上費、⑥展示装飾・設営費、⑦広告宣伝費、⑧認証取得費、⑨商品開発費、⑩販売促進費、⑪越境ECサイト等関連費、⑫委託費

実施スケジュール



※事前着手の届け出により、旅費・会場借上費のみ令和6年4月1日以降を助成対象期間とすることが可能

【参考】海外展開の流れと本助成金の位置付け



※海外展開に初めて取り組む企業や経験が浅い企業向けには、海外展開トライアルサポート助成金もあります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

(担当：マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム)

電話：025-246-0063

Email : kaigai@nico.or.jp

～市場調査など、はじめての海外展開に必要な経費を助成します～

「令和6年度 海外展開トライアルサポート事業費助成金」のご案内

募集期間：令和6年4月19日（金）～5月20日（月）

NICOでは海外展開（海外への輸出）に初めて取り組む企業や経験が少ない企業を対象に、海外での市場調査や見本市・展示会出展などのトライアルに要する経費の一部を助成します。

◆ 助成対象事業 ①または②のいずれか（重複利用できません）

【①海外市場調査事業】

海外での提携先獲得や海外営業拠点の設立を視野に、助成対象事業者が現地に渡航し実施する市場調査

- ・調査対象国は1カ国
- ・助成対象事業者が日本国内で行う海外市場調査は対象外

【②海外見本市出展事業】

海外の見本市・展示会等への出展（オンライン開催のものを含む）

- ・本事業を利用した出展は同一年度に1回まで
- ・販売を主体とするもの（卸売会、物産展）や不特定多数のバイヤーとの商談が見込めない事業は対象外
- ・オンライン開催を除き、助成対象事業者が現地に赴かず、商品のみを出展する場合は対象外

◆ 助成対象者

新潟県内に事業所を有する中小企業者で、下記のいずれかに該当する企業

- ① これまで、自社で主体的に海外展開（海外市場調査、海外見本市・展示会出展等を含む）に取り組んだ経験が全くない企業であること
- ② 過去3年間（2021年4月～2024年3月）、自社で主体的に海外市場調査、海外見本市・展示会出展等に取り組んだものの、輸出額がゼロであること

【助成対象となる企業の例】

- ◆これまで海外市場調査や海外展示会出展をまったく行ったことがない企業
- ◆過去3年間でサンプル輸出のみ行ったことはあるが、その後の進展がない企業 等

◆ **助成対象期間**

交付決定日（6月下旬予定）から令和7年2月14日まで ※事前着手制度あり

※事前着手制度

助成対象期間の開始は交付決定日ですが、旅費（海外渡航費、海外宿泊費）と会場借上費については、交付決定前に事業着手が必要な場合、申請書提出期限までに届出を行うことにより、令和6年4月1日以降を助成対象期間とすることができます。

◆ **助成率、助成限度額、利用回数**

助成率：助成対象経費の 1/2 以内 助成上限額：50 万円 利用回数：通算 3 回まで

◆ **申請方法**

NICO ホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内を参照のうえ、必要種類を下記アドレスあてにメールで提出してください。

【提出先アドレス kaigai@nico.or.jp】

◆ **審査方法**

- ・提出書類をもとに申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ・審査会を経て助成事業を決定し、データで申請者に通知します。

◆ **募集期間**

令和6年4月19日（金）～5月20日（月）

◆ **注意事項**

- ・本事業と「令和6年度海外商流構築支援事業費助成金」は併願申請できません。
- ・令和5年度に「海外展開加速化支援事業費助成金」の交付決定を受け、申請日時点で助成事業を継続している事業者も本事業に申請できません。

◆ **問い合わせ・申請書提出先**

(公財) にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島 5 番 1 号 万代島ビル 9 階
TEL 025-246-0063(直通) / E-mail : kaigai@nico.or.jp